

要保護児童対策調整機関の専門職研修カリキュラム(案)

科目	細目	コマ数	講義内訳
1. 子どもの権利擁護と倫理	○子どもの権利の考え方 ○子どもの権利条約 ○児童福祉法の理念 ○国連「児童の代替的養護に関する指針」 ○子どもの権利侵害 ○個人情報の取り扱い ○記録の取り方・管理 ○子ども家庭福祉における倫理的配慮	1	講義1
2. 子ども家庭相談援助制度及び実施体制	○子ども家庭の問題に関する現状と課題 ○子ども家庭福祉に関する法令及び制度 ○国、都道府県(児童相談所)、市区町村の役割	1	講義1
3. 要保護児童対策地域協議会の運営	○各関係機関の特徴と役割 ○医療機関との連携 ○関係機関との適切な連携・協働の取り方・あり方 ○多機関ネットワーク ○関係機関との協働と在宅支援 ○要保護児童対策地域協議会の運営・業務 ○関係機関への説明の理論性と正当性の必要性 ○調整機関の役割 ○他市区町村及び管轄外児童相談所との連携	2	講義1 演習1
4. 会議の運営とケース管理	○個別ケース検討会議の効果的な実施・運営 ○進行管理を行う意義と目的 ○要保護児童対策地域協議会で扱うケースの管理	1	演習1
5. 児童相談所の役割と連携	○児童相談所の業務 ○児童相談所の組織と職員 ○援助決定の流れ ○市区町村相談援助業務と児童相談所との協働	1	講義1
6. 子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方	○子ども家庭相談の業務 ○相談受理のあり方 ○援助決定の流れ ○保護者理解と支援 ○面接相談の方法と技術 ○子どもの面接・家族面接・家庭訪問のあり方	2	講義1 演習1
7. 社会的養護と市区町村の役割	○社会的養護制度 ○養子縁組制度 ○社会的養護と児童相談所などの関係機関との連携 ○移行期ケアのあり方 ○ファミリーソーシャルワークのあり方と家庭復帰支援のあり方 ○年長児童の自立支援のあり方 ○生活支援と治療的養育 ○社会的養護における権利擁護(被措置児童虐待、苦情解決、第三者評価) ○社会的養護における継続性のあり方 ○家庭復帰と市区町村の役割	1	講義1
8. 子どもの成長・発達と生育環境	○子どもの成長・発達の特性 ○生育環境とその影響(DV・貧困も含む) ○子ども及び保護者の精神や発達等の状況	1	講義1
9. 子どもの生活に関する諸問題	○いじめ、子どもの貧困等の社会的問題 ○非行、ひきこもり、不登校、家庭内暴力、自殺等の行動上の問題 ○いじめ、子どもの貧困等の社会的問題	1	講義1
10. 子ども家庭支援のためのソーシャルワーク	○ソーシャルワークとは ○ソーシャルワークの歴史 ○ソーシャルワークの原理と倫理	2	講義1 演習1

	<ul style="list-style-type: none"> ○ソーシャルワークの方法 ○ソーシャルワークの方法論に基づいた子ども・家庭支援のあり方 ○ケースに関する調査のあり方 ○子ども、親、妊婦、家族、地域のアセスメント ○子ども・家族とその関係性のアセスメント ○ケースの問題の見立ての方法 ○支援計画の立て方 ○ケースの進行管理・再評価 ○チームアプローチ ○ケースカンファレンス（事例検討） ○妊娠期におけるソーシャルワーク 		
11. 子ども虐待対応	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども虐待の一般的知識（現状と課題を含む） ○子ども虐待対応の基本原則（基本事項） ○虐待・ネグレクトが子どもに与える心理・行動的影響 ○子ども虐待における早期発見・早期対応 ○通告の受理、安全確認 ○調査 ○通告時の聞き取り方 ○通告時の危機アセスメント、初期マネジメント ○事実や所見などに基づく虐待鑑別・判断 ○被害事実確認面接についての理解 ○警察・検察など関係機関との連携の必要性・あり方 ○子ども虐待における保護・支援（在宅支援・分離保護・養育（家族再統合）） ○子ども虐待事例のケースマネジメント（アセスメントプランニング） ○子ども虐待の発生予防 ○子ども虐待事例の心理療法 ○子ども虐待の重大な被害を受けた事例（死亡事例を含む）の検証の理解 ○特別な支援が必要な事例（代理によるミュンヒハウゼン症候群、性的虐待、医療ネグレクト）の理解 ○乳児揺さぶられ症候群、虐待による頭部外傷への対応 ○性的虐待への対応 ○居住実態が把握できない児童への対応 ○無戸籍児への対応 	3	<p>講義 1 演習 2</p>
12. 母子保健の役割と保健機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ○母子保健における視点 ○母子保健に関する法令と施策 ○母子保健事業の展開と実務 ○母子健康手帳の活用 ○特定妊婦の把握と支援 ○保健所・子育て世代包括支援センターとの連携のあり方 	1	講義 1
13. 子どもの所属機関の役割と連携	<ul style="list-style-type: none"> ○学校組織 ○教育機関との連携のあり方 ○保育所等の利用と連携のあり方 ○所属機関における特別なニーズを持つ子どもへの支援 	1	講義 1
14. 子どもと家族の暮らしに関する法と制度の理解と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども・子育て支援制度 ○子ども・若者支援制度 ○ひとり親家庭の支援制度 ○障害種別と障害支援区分 ○障害に関する法令と制度 ○生活保護制度・低所得者対策制度 	1	講義 1

合計 19コマ

(参考) 要保護児童対策調整機関の専門職の役割

【役割】 子ども家庭相談・ソーシャルワークの経験を前提に、地域で子ども家庭を支援するネットワークを構築・調整し継続的な支援が行えるようにする	
業務内容	子どもの安全と支援の構築に向け、要保護児童対策地域協議会(以下「地域協議会」という。)についての理解の推進と啓発
	日頃からの関係機関との連携のための活動(庁外、庁内の理解と協働)
	地域協議会における事務の総括と調整
	進行管理ケース全体のマネジメントと定期的な進行管理
	個別ケース検討会議・進行管理を行う会議(実務者会議)でのアセスメント・支援評価・役割分担の確認
	連携と関係機関のスキルアップのための研修実施
	個別支援を充実させるための施策や社会資源の調整・開発
	地域協議会としての運営システムに関する調整
	子育てや障がい、不登校など他のネットワークとの連携